

特記仕様書

- 1 名 称 県立学校ボイラー排煙中のばい煙量等測定業務委託
- 2 場 所 県立の高等学校及び特別支援学校 30校
(別紙一覧のとおり)
- 3 期 間 令和7年12月4日(木)から
令和8年3月12日(木)まで
- 4 委 託 内 容 (1) 本委託は、大気汚染防止法の規定に基づき、県立学校のボイラー排煙中のばい煙量等の測定及び試料分析を行い、その結果を報告書として提出すること。
(2部作成)
(煤塵濃度、硫黄酸化物量、窒素酸化物濃度)
(2) 関係法令に定める排出基準に適合しないばい煙を排出しているボイラーを認めた時は報告すること。
- 5 委託の基準等 (1) 本委託は本特記仕様書等に基づき行うこと。
(2) 特記仕様書等に疑義のある場合、又は明記なき事項についてはすべて係員の指示によるものとする。
(3) 次の書類について提出すること。
①業務計画書 契約締結後すみやかに
②業務責任者通知書 契約締結後すみやかに
③委託業務着手届 業務開始後すみやかに
④分析報告書 分析結果判明後すみやかに
(報告書は受託者の負担で各県立学校に1部送付するほか、全県立学校分をとりまとめたもの1式を高校教育課へ提出する。)
⑤委託業務完了届 令和8年3月12日(木)まで